

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中西 和夫
編集 広報発行常任委員会

平成21年(2009年)8月1日



農業委員さんとじゃがいもほり(町立保育園)

6月定例会

- 6月定例議会ではこんなことが決まりました…………… ②ページ
- 11人の議員が一般質問を行いました…………… ④ページ
- 委員会の新しい構成をお知らせします…………… ⑪ページ
- 委員会のうごき…………… ⑫ページ

6月定例議会では こんなことが 決まりました

平成二十一年第三回定例議会は、六月二日から六月二十二日までの二十一日間の会期で開かれ、斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例など十五議案を原案のとおり可決・承認しました。

また平成二十年度斑鳩町水道事業会計決算を認定し、その他、推薦・人事案件二件について推薦、適任と答申しました。さらに報告事案六件について報告を受けました。

最終日には、議員発議による意見書二件を追加上程し、一件を可決し、意見書を関係機関に送付しました。

	案 件	結 果
条 例	斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町町税条例等の一部を改正する条例について	
	斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
予 算	町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について）	満場一致で承認
	平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について	満場一致で可決
	平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	
	平成21年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	
	平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	
	平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	
	平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）について	満場一致で承認
	町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）	
	町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）	報 告
	平成20年度斑鳩町継続費繰越計算書の報告について（一般会計）	
平成20年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）		
平成20年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（公共下水道事業特別会計）		
平成20年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（介護保険事業特別会計）		
契 約	斑鳩中学校本館西棟校舎耐震補強工事請負契約の締結について	満場一致で可決
	平成21年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）	
	平成21年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）	
諮 問	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて	適 任 と 答 申
認 定	平成20年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について	満場一致で認定
推 薦	斑鳩町農業委員会委員の推薦について	推 薦
発 議	日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書について	賛成少数で否決
	地球温暖化防止対策を求める意見書について	満場一致で可決
報 告	平成20年度斑鳩町文化振興財団事業報告について	報 告
	平成20年度斑鳩町土地開発公社業務報告について	

委員増員のため、新たに松田和枝氏を推薦することについて、適任であるとの意見を答申しました。

3ページに賛否の討論

3ページに関連記事

日本政府に対し、日米地位協定・裁判権放棄の日米密約の公表・破棄を求める意見書について

【反対意見】 伴議員

日米地位協定は、在日米軍の待遇をはじめ、使用施設や区域などに関する事項や、運営や管理等のため必要な措置にかかる特権や免責事項を定めたものです。

当初は起訴前の日本側による容疑者の身柄拘束は、原則として認められていませんでしたが、1995年9月の少女暴行事件で沖縄県民及び日本国民の怒りが爆発し、日米協議の結果、日本側にも容疑者の身柄拘束ができるよう弾力的運用に改善されました。

今後、地位協定をめぐる問題では、協定の見直しやさらなる運用の改善をアメリカに対して要請していかねばならないと思いますが、意見書に述べている「密約交渉」の記録については、まだ明らかではなく、日本政府もこれらの事実を認めるにいたっていません。

外交上の協定にかかわる事項で国が認めていないものを、一方の当事者から出てきた資料に基づいて存在すると主張するのは、合理性に欠ける一方的な主張といえます。今後、日本は隣国北朝鮮の脅威にさらされることが予想できる今、日米安保体制の円滑な運用を図ることにより、日米両国の関係強化は、日本にとって不可欠です。

これからも地位協定のさらなる改善に期待し、今回の意見書に対する反対意見とします。

【賛成意見】 里川議員

まず、意見書の文面どおりのことが、もっともなことだと思っていることを述べさせていただきます。

戦争が終わって64年経っても、たくさんアメリカ軍の基地があり、これまで、さまざまな事件が起こってきました。国は、日本国内で起こったことは、日本が主権を発揮して、国民の生命・人権・生活を守るべきです。

日米地位協定のなかの非公開議事録だったものが、解禁文書となったものを反対討論者は、国が認めていない、一方的なものだから、あきらかにする必要がないように言われましたが、それは違うと思います。アメリカから解禁文書となったものがでてきたものであれば、日本国民にもその密約の内容については、公表してあきらかにするべきであると思います。

そして時代がどんどん変わってきて、アメリカの大統領も変わりました。今こそ、これら裁判権放棄の問題も含めて、日米地位協定の内容について、改めて見直す必要があるのではないかと考えますので、この意見書は、是非、国に対して、提出して、まず、国は国民にこの文書について、公表すべきものであり、その内容については破棄すべきものであると考えます。

政府関係機関に一件の意見書を送付

6月定例会では、「地球温暖化防止対策を求める意見書」が議員提案され、本会議最終日に満場一致で可決しました。

地球温暖化防止対策を求める意見書

2008年、京都議定書の第一約束期間が始まりましたが、日本の対策は遅々として進まず排出量も伸び続けています。一方、年々気候変動による悪影響が世界各地で顕著になっており、このままでは、将来世代に安全な地球環境を引き継げず、私たち自身の生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響がおよびかねない状況にあります。

2008年7月に開催された洞爺湖サミットでは、長期的に2050年に温室効果ガスを半減する必要があることが合意され、そのため先進国は、2007年のバリ合意に沿って、率先して大幅削減を実現しなければなりません。今後、気候の安全化のために日本が確実に低炭素社会を構築するためには、温室効果ガス削減の中・長期的削減数値目標を設置し、その目標を達成するための政策を包括的・統合的に導入・策定し、実施していくことが必要です。

以上の点から、日本政府に対し次のことを要求します。

記

1. 京都議定書の6%の削減目標を守り、温室効果ガスを2020年に1990年比30%の排出削減目標を掲げること
2. CO₂排出量取引制度の導入など、CO₂を減らす人や企業が報われる制度をつくること
3. 電力の固定価格買取制度導入など、再生可能エネルギーを大幅に増やすしくみをつくること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月22日

奈良県斑鳩町議会

一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、6月8日・9日の両日、11人の議員が

行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ22人の方が傍聴に来られました。

高齢者の日常生活を支援する 「緊急通報装置」について



吉野俊明 議員

(問) 高齢者が在宅中に急病や災害で危機的状況に陥ったとき、ペンダントのボタンをひとつ押すだけで救助に駆けつけるというシステムがあるようですが？

(住民生活部長) 斑鳩町緊急通報装置貸与事業は、ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を貸与し、当該高齢者等の急病や災害等の緊急時に、あらかじめ組織された地域支援体制等により、迅速かつ適切な対応を図ることを目的とし、平成二年四月から実施しております。対象者はおおむね六十五歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などで、所得による制限等はなく無料のシステムです。

(問) この制度の対象となる世帯数及び加入世帯数は？

(住民生活部長) 千五百三十三

五世帯(平成十七年度国勢調査時)で、平成二十年の実際の利用者数は九十世帯です。

(問) 利用者が対象となる世帯数の六%にも満たないようですが、住民周知はどのように行われているのですか。

(住民生活部長) 福祉課窓口で配布している「高齢者福祉ガイドブック」の中で紹介しているほか、民生児童委員協会の老人部会に毎年参加し担当地域で該当される方がおられた場合は、積極的に当制度を勧めていただけるよう、また、自治会や小地域福祉会等の出前講座の際にも、この制度の周知に努めております。

(問) 町内の対象者と思われる方々はもとより高齢者であっても近親者等と同居の方などは、この制度を知らないようだ。同居の子どもさんが職

場に行き、奥さんがちよっと出かけた直後に御主人の体調が激変して電話をかけることさえ不可能になってしまった例が近隣で続けて二件おきた。この方々もこのシステムの存在を知らなかった。加入条件を設けず、希望すれば誰でも加入できるような制度を望む。

(住民生活部長) 今後ますます増えていく高齢者の安全確保には有効な制度と認識しており、地域に密着した民生児童委員を中心に、この制度の理解と認知度を高めるようこれまで以上に普及促進に努めていきたいと考えています。



緊急通報装置は「心のささえ」

加入負担金条例の撤廃を



西谷剛周 議員

(問) 私は平成十四年十二月議会で、総額四百億円以上もかかる公共下水道事業の町民の受益者負担の条例に賛成した議員の一人です。小域町長が町民にこれだけの大きな負担を課せるからには、町も下水道事業費を削減するため、下水道工事の落札率を下げる努力をしているものと思っております。しかし、町民には重い負担を課せながら、町は全く自助努力をせず、相変わらず高い落札率。私が議会で指摘しても、副町長が地元業

者の育成と公言。これでは、私が下水道の条例に賛成した意味合いとは全く違うし、町民が怒るのは当たり前です。町は、下水道は町民の協力的にはできない事業と位置付け、公共事業の計画段階から町民の声を聞いて、事業に反映させる制度を公共下水道事業に導入しているというが、いつ導入したのですか。

(上下水道部長) 平成十七年からです。

(問) 住民の声を聞いて下水道の計画をするというのなら、下水道工事に着手する平成三年にしなければならぬはず。結局、町が業者に委託して計画を進め、その後下水道の条例を議会に提案。そして全てが決まってしまうから最後に町民の声を聞くということでは、公共下水道が町民の視点に立っていないことは明らかです。このまま下水道本管や公共まを施工しても、町の借金を増やすだけです。

平成十四年十二月議会会で、小城町長が町民の受益者負担を提案し、議会が満場一致で

承認したが、今後町民の視点に立ち戻り公共下水道を推進するには、加入負担金条例の撤廃や下水道条例を見直すべきだと思いますが、小城町長の見解を問います。

(町長) 条例は議会で承認されたので変えませんが、下水道工事の落札率を下げれば、下水道加入負担金の財源は確保できると言われるが、それは別の話です。

(問) たとえ議会が承認しても、その条例が町民の視点に立っていないければ、当然議会で審議し直し、町民のために公共下水道の目的を達成するために、条例を見直すべきです。



下水道工事

「介護ボランティア制度」で介護予防の充実を



飯 高 昭 二 議員

ア活動を通じて地域貢献や社会活動に参加することで、高齢者がより健康で生きがいを持って、暮らしができることを目的として実施されるものであり、今後ますます高齢化を迎えていくなかで、必要なものと認識し、その必要性について評価している。

(問) ポイント制による「介護支援ボランティア制度」の導入推進について伺います。

(住民生活部長) この制度については、事業概要も介護予防という観点に変わってきていることもあり、早急に介護保険運営協議会において意見を聞いていきたい。

「担い手の農地集積の促進」で農地の有効利用を

(問) 農業の担い手不足が深刻な状況になっています。将来にわたり、持続可能な食糧供給を可能にし、担い手への農業集積を促進する「農業集積加速化事業」についての考え方について伺います。

(都市建設部長) この事業は、農地の効率的な利用をはかるため、小規模農家、高齢農家などの農地の所有者が安心して農地を委ね、その農地が担い手に対して面的にまとまった形で集積される取組みを加速化するという内容であると聞いている。今後、交付金の具体的な交付要件等の詳しい内容が決まり次第、事業の周知を図っていきたい。

その他の質問

- ※レジ袋削減とレジ袋有料化
- ※災害時要援護者名簿・リストの状況と活用について
- ※災害時要援護者の避難支援
- ※被災者支援システムの導入
- ※農業体験農園について



(問) 高齢化が進むなか、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯数が増加し、家族介護力の低下が危惧されています。

このような中で、介護保険制度における地域支援事業として、市町村の裁量により「介護支援ボランティア制度」を推進する事業が可能となりました。この制度の認識と評価について伺います。

(住民生活部長) ボランティア

今後どのように 歳入を増やすのか



吉 晴 議員

成すると、市街化区域内の大規模空地等については開発の期待が出てくる。この土地利用を促すことによって、住宅の建設による人口の増加により各種税の増加や店舗の増加などによる法人町民税の増加などの期待が持てるのではないかと考えている。

(問) 高齢化社会に突入した現在、歳入を増やさなければ、住民サービスの低下が懸念される。

どのように今後の町財政を考えているのか伺う。

(総務部長) 町予算における歳入は、昨年からの景気低迷により、その新たな方策については非常に難しい局面を迎えている。そうした中であるが、現在整備中である、いかるがパークウェイや法隆寺線整備事業により基幹道路が完

(問) 一例として基幹道路の整備に伴う土地利用を促すことにより歳入の増加を考えているのはわかりましたが、それ以外に、観光により町経済を活性化したり、子育て支援により若い現役世代に住んでもらったりすることなどが考えられます。このことについて、町として、どのように考えているのか伺う。

(総務部長) 平成遷都一三〇〇年記念事業を契機に、奈良に來られる観光客を、昨年完成した史跡藤ノ木古墳などの町の観光資源を活用し、来訪者の増加につなげたい。さらに、今年度末には(仮称)文化財活用センターの竣工が予定されており、法隆寺を訪れる人々をうまく誘導し観光客

の増加を図り、町税の増加につなげられるのではないかと考えている。

子育て支援施策では、今年度から実施している小学生の入院についての医療費助成や妊婦一般健康診査の助成の充実が、若い世代の定住に結びつき、町税の増加につながるのではないかと考えている。

(問) 幅広い視点に立って柔軟な考えで、これからの町財政を見すえて、確実に実施されることを強く要望します。

その他の質問
※ 土砂災害危険箇所今後の対策について



いかるがパークウェイ

斑鳩町の ごみ事情について



小林 誠 議員

(問) 私たちの税金で処理されている、各ごみ処理費用の明細について伺う。

(住民生活部長) 平成十九年度、ごみ処理に関する直接経費の合計は、約三億四千五百二十四万八千円である。種類別では、可燃ごみは約二億一千七百九十五万二千円、不燃ごみは約四千八百六十二万九千円、粗大ごみは約一千七百八十三万八千円、その他プラスチック類は約四千五百二十八万四千円、ビン・缶類は約一千九百九十二万六千円、有害・危険なごみは約七十三万七千円、ペットボトルは約二百八十七万円、食品トレイは約二万二千円である。

て売却し、財源に充てるべきとの意見があったが、現在の経済状況下でペットボトルをどのように処理しているのか伺う。

(住民生活部長) 景気の後退によりペットボトルの主たる輸入先である中国の引き合いが停止し、買取価格が暴落し、独自ルートで業者に処理を委託してきた自治体では引き取り拒否に直面する事態が生じている。斑鳩町では、価格の高騰は一時期の現象であると判断し、一貫して指定法人ルートで処理している。現在においても処理委託料は無料である。

(問) 以前、ペットボトルは売却できるので、斑鳩町とし

(問) ごみゼロを目指した、ごみ学習教育について伺う。



(教育長) 昨年行われた子ども模擬議会での「人にやさしい町・環境にやさしい町」になるように、町民が参加しやすい活動を考えていただきたいとの提案を受け、五月三十日に行われた、いかるがの里クリーンキャンペーンには、子どもたちを含む多くの人が参加し、楽しい行事となった。

(問) 斑鳩町の風土や文化にあった、ごみ減量のシステムを作るには何をしなければいけないのか、私たち住民が今後、比較できる、考えるきっかけとなる情報提供を要望する。また、ごみ問題に限らず、結果的に環境保全につながる行動が、楽しみや生きがいになるような、楽しさを発見できる斑鳩町にしていきたいと考える。

そうめい 惣明墓地の管理について



中川靖広 議員

(問) 墓地の管理は誰がするの？

(住民生活部長) 墓地の経営許可や管理については、墓地埋葬等に関する法律に定められております。

管理については同法第十二条の規定に基づき、墓地経営者が管理者を置き、墓地を管理することとなっております。

(問) 惣明墓地を長年管理していただいていた方が亡くな

られ、管理組織もないため、関係自治会で協議し、管理者を決めていく必要があると考えるが、墓地埋葬等に関する法律第十二条に定められている、管理者の住所、氏名等を市町村長に届けなければならぬことから町としては関係自治会に指導、助言をする義務があるのではないかと？

(住民生活部長) 墓地の経営者は管理者を置き、管理者の住所、氏名等を市町村長に届けなければならぬこととなっており、町といたしましても、管理者がいない墓地の管理につきましては、管理者を置き、適正に管理していただくよう、指導、助言をしていく必要があると考えております。

ご指摘の墓地については、地縁の団体による墓地、いわゆる大字墓地ということになりますので、関係する自治会が経営主体となり、その経営主体で管理者を定め、管理していただくこととなりますので、関係する自治会に対し、管理者の選定あるいは適正な経営について、指導、助言等

をさせていただきたいと考えておりますが、古くから存在する墓地でもあり、関係する自治会も当町といたしましたは、現時点で完全に把握できておりませんので、お時間をいただき、調査を進めさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- その他の質問
- ※ 町道の管理について
 - ※ 町営住宅の申込み書類の簡素化について
 - ※ 町営住宅追手団地の南側の町所有地について



平成二十一年(二〇〇九年)

九月定例議会の予定

8月 31日(月) 本会議初日
(提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会

9月

- 3日(木) 一般質問
- 4日(金) 一般質問
- 7日(月) 予算決算常任委員会
- 8日(火) 予算決算常任委員会
- 9日(水) 予算決算常任委員会
- 10日(木) 建設水道常任委員会
- 11日(金) 厚生常任委員会
- 15日(火) 総務常任委員会
- 16日(水) 予算決算常任委員会
- 17日(木) 議会運営委員会
- 25日(金) 本会議最終日
(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。すべて傍聴できます。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前九時に予定しておりますが(広報発行常任委員会は本会議終了後)、一部変更になる場合がありますので、詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

特別職退職金の大幅削減を



木澤正男 議員

(問) 月額給与カットにより、その分退職金も減っています。一般職の職員が三十五年以上勤務して、受け取る退職金の平均金額が二千九百万円です。それが町長だと二期八年やっただけで受け取ることができず、どう考えても多すぎるのではないですか。

(問) 現在六期目となる町長の、今期の退職金見込み額はいくらですか。また、副町長、教育長も四年で退職金が支払われますので併せておたずねします。

(町長) 町長の今期の退職金は一千五百三十万八千八百円です。五期目よりも約二百六十万円、四期目よりも約三百八十万円の減額となります。また、副町長は八百四十一万四千三百四十円、教育長は五百四十七万二千円です。

(町長) 確かに一般職の職員に比べると金額は多いですが、退職金はその職責に対する報酬であるということと、その職務・職責を遂行した者への退職後の生活保障として支給されるものであり、果たすべき職務の重要性、責任の重さの違いを考慮せずに、選挙に選ばれて住民から信任を受けた町長と一般職の職員の退職金を単に比較するのは適当ではないと考えます。

(問) 私は月額給与については、きちんと仕事をしていただくということからも、妥当な額が支払われるべきだと思いますが、退職後については別だと思えます。

また、現在正職員が減り、臨時職員がどんどん増えてい



ますが、先日、「重責を担う幼稚園の園長が臨時職員という位置づけでいいのですか」とおたずねした際に、教育長は、「臨時職員なので当然給料は下がっているが任命を受けた以上は職責をまっとうしていただく」と答弁されました。一方では職責の重さから当然の報酬だと言い、他方では職責に見合った報酬を補償せず責任だけを押し付ける。私は町の答弁は矛盾していると思います。

町長は、今後退職金を大幅に減らす提案を、退職金組合等で行っていくという心づもりはないですか。

(町長) 全くございません。

「生き生きプラザ」の歩行浴室は大盛況



里川宜志子 議員

(問) 総合保健福祉会館（生き生きプラザ斑鳩）にある歩行浴室は、当初の計画にはなかったが、社会福祉協議会がデイサービス事業をやめていたのに、特殊機械浴室がそのまま設計されていたのを、設計変更を要望し、実現したものである。

歩行浴室の利用者は多くて、あの狭いスペースでは、住民のニーズに答えきれないと考えている。

また、その反面、介護保険には適用しない介助浴室については、予想どおり利用が極端に少ない。

できたばかりの施設だが、歩行浴室を広くするような改築はできないものか。

(住民生活部長) 高齢者や障害のある方が、水中歩行によ



生き生きプラザ斑鳩の歩行浴室

る運動機能回復、維持のための目的で利用されており、十二月から開始し、その月は八十一名の利用でしたが、四月には一八六名の利用となっており、日ごとに利用が増えている状況で、その効果を実感されている方も多く、大変好評をいただいています。

また、隣接している介助浴室については、これまでに延

べ十一名の利用があり、広いところでゆっくり入浴できると喜んでいただいています。オープンして間もないことから、当面は、大きな改造は考えていないが、今後、歩行浴室や介助浴室の利用状況を見ながら、利用者のニーズにあった利用方法について検討していきたいと考えます。

(問) 非常に消極的な姿勢である。障害をお持ちの方に「ふれあい交流センターいきいきの里」を開放する事業も平日に行っているが、同じく平日に運営している介助浴室の利用が少ないことを考えて、もっと利用しやすいように、既存の施設を有効に活用して、土曜や日曜の午前中に開放することなどを考えるべきである。そして、医療でも介護保険でも「予防、予防」を言うのなら、それに見合う施策を行い、医療・福祉・保健の拠点としての施設の充実と、施策の展開が重要であり、町の積極的な姿勢が問われる問題である。

通学路の安全確保について



浦野圭司 議員

(問) 町内の通学路は長年の歴史とともに各地域に形成されて来たが、その安全性確保についてはどのような取り組みをされていますか。

(教育長) 通学路の設定は各校長が保護者及びPTAと協議し、安全確保を最優先に横断歩道・信号機・歩道橋が設置されているか等検討し、設定している。

(問) 龍田西地区チサンマンション周辺の学童の通学路は特に危険なものが、改善

策は。

(教育長) 河敷橋から北庄への間は通学時間帯に通り抜け車両も多いので、交通規制の看板を設置している。今後も地域の皆様の協力を得ながら安心できる通学路にしていく。



河敷橋付近の通学風景

コミュニティバスの有効活用について

(問) 町内を巡回しているコミュニティバスは、特に高齢者の方々が移動されるのに一役を担っているが、バス停が遠い等の理由で、これを利用しにくい町民もおられます。ルートの見直し等利用率改善

策は。

(総務部長) 平成十二年度に

試行運転を開始し、住民アンケートを考慮して、ルートや停留所を設定して来た。約九年が経過し、利用者も増加している。道路状況や経費面から現状にて定着していく。

竜田公園の紅葉復活について

(問) 竜田のみじは古来から人々の心に潤いを与えてきた景勝地でしたが、今はその姿も様変わりし、周辺住民はこれを復活して行こうと自ら草刈りをし、もみじの植樹をしています。県や町の考え方についてお伺いします。

(都市建設部長) 竜田公園の紅葉は環境の変化や温暖化の影響で色づきが悪くなっている。近隣住民有志の方々が紅葉を守る会を結成され、活動されておられるが、県も管理者としてこの活動に協力していくとされており、町としても適正な公園管理を県に要望していく。

議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか!

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛先) 〒636-0198
斑鳩町法隆寺西3-7-12
斑鳩町議会事務局
TEL 74-1001
FAX 74-1011

住みよい斑鳩を目指すため 自治会に対する 支援の拡充を



辻 善次 議員

は避けられないと考えられ、福祉施策との連携も視野に入れないながら総合的に勘案する中で、バリアフリーによる補助率、及び補助対象の基準等について検討していく。

(問) 高齢者が利用しやすいよう、地域集会所のいす等、備品購入に対して補助をしようか。

(総務部長) 備品購入に対しては補助対象外で、備品の範囲なども含め、他の市町村の現状等をコミュニティ施策の充実の観点から研究していく。

(問) 自治会が管理している防犯灯の維持管理費の軽減のため、防犯灯に対する補助金を引き上げてはどうか。

(総務部長) 当町の防犯灯維持管理の補助制度は周辺町と比較しても充実しており、引き上げについては予定していないが、今後、さまざまな状況を勘案しながら、適切に対処していきたい。

(総務部長) 高齢化率の上昇

斑鳩町の活性がないものと考ええる。これからも今以上に地域の活性化に努めるよう要望する。

安全で安心して

おいしい水の安定供給を

(問) 町内四十、八%にあたる約四千二百戸に送水している上水道施設(配水タンク)の危機管理と今後の整備計画について

(上下水道部長) 危機管理については、断水範囲が極力小規模でおさまるよう管網整備と配水タンクを適正に管理をしている。今後の計画については、町全体のバランスと最適地の選定にあたり、ともに施設の構造についても検討している。



(問) 地域の活性がなくては、

休まず、前へ 実現に向かう



宮崎 和彦 議員

(問) 三代川の改修は、いつ終わるのか。

(都市建設部長) 新家地区の改修部分から上流のJ R踏切付近まで約二百メートルは、用地交渉が進められており、昨年度一件の建物補償契約等が行われ、今年度中に建物が解体されます。なお、J R踏切から上流は、私道の橋梁が占用しており、河川管理上好ましい状況ではなく、左岸側に管理用通路有効幅員4メートルで整備し、個人的な占用橋をなくす計画をされております。家屋等が立ち並んでおり、今後の状況を見る中で県と協議し、今後、地元自治会や土地所有者の方々のご意見を聞かせていただきたいと考えております。



国道25号の中宮寺前交差点

(問) 国道二五号中宮寺前の交差点、県道大和高田斑鳩線と町道四一六号(万代北)、県道大和高田斑鳩線(万代南)バス停の整備について問う。

(都市建設部長) 国道二五号中宮寺前の交差点ですが、県道天理斑鳩線の道路幅員がせまく、交通量も多く、路線バスも通行していることから、

町としても交差点改良は必要と考えており、関係地権者の方に、ご理解を得られるよう、引き続き県と連携を図りながら努力してまいります。

次に県道大和高田斑鳩線と町道四一六号の交差点、交通信号機設置及び緊急車両の進入を前提とした道路拡幅ですが、関係地権者の方に対して用地のご協力をお願いいたします。引き続き協力を得られるよう努力してまいります。

次に、県道大和高田斑鳩線の歩道の幅員確保とそれに伴うバス停の整備について、歩道の拡幅工事について県に要望を行っております。本年度末もしくは平成二十二年度で予算を確保し、整備していく考えであると聞いております。

-
-
-
-
-
-

(問) 史跡中宮寺跡にトイレを作る計画はありますか。

(教育長) 新基本構想に入っており、設置場所に関しましては、史跡がごまいますので、今後検討していきたいと考えております。

委員会の新しい構成をお知らせします。

委員会名称	構成委員	委員会が担当する事項
総務常任委員会	委員長 嶋田善行 副委員長 伴吉晴 委員 紀良治 〃 西谷剛 〃 飯高昭二 〃 木澤正男	町の総合計画や行政改革、防災計画、文化振興財団、財政計画、交付税、財産管理、固定資産税、町民税、小・中学校、幼稚園、生涯学習に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。
厚生常任委員会	委員長 里川宜志子 副委員長 辻善次 委員 小林誠明 〃 吉野俊周 〃 西谷剛 〃 飯高昭二	保健事業、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、ごみ問題、環境対策、住民登録・戸籍に関すること等についての調査や、議案・請願等の審査をします。
建設水道常任委員会	委員長 浦野圭司 副委員長 紀良治 委員 宮崎和彦 〃 中川靖広 〃 里川宜志子 〃 木田守彦	道路、河川、橋梁、町営住宅、観光イベント、町営駐車場、商工業、農業、建築開発に伴う各種規制、屋外広告、公園・緑地、駅前整備、都市計画道路、公共下水道、上水道に関すること等についての調査や、議案、請願等の審査をします。
予算決算常任委員会	委員長 木田守彦 副委員長 小林誠行 委員 嶋田善圭 〃 浦野圭司 〃 辻善次 〃 木澤正男	総務、厚生、建設水道の各常任委員会に関する事務のうち、予算・決算に関する事務の調査をします。
広報発行常任委員会	委員長 中川靖広 副委員長 吉野俊和 委員 宮崎吉晴 〃 伴高昭二 〃 飯高昭二	議会広報の編集、発行に関する事務をします。
議会運営委員会	委員長 嶋田善行 副委員長 木澤正男 委員 伴吉晴 〃 紀良治 〃 西谷剛 〃 飯高昭二	定例議会の会期、議事日程や議事進行に関すること、請願・陳情の処理に関すること、意見書の提出等議会の対外的問題に関すること等、その他議会運営上必要と認める事項や、他の委員会に属さない事項の審査、調査をします。

平成二十一年度の議会の構成は五月十一日より次のとおりになりました。

議長 中西 和夫
副議長 飯高 昭二
監査委員 中川 靖広



総務常任委員会

総務常任委員会では、二つの「議案」ならびに「斑鳩町における歴史的・史跡等の発掘調査・整備保存に関することについて」の報告、その他十一の報告、そして当委員会に関わることの委員からの質問等を含めて、審査いたしました。その中で特筆すべきものを報告します。

学校校舎耐震補強について

斑鳩町では、平成九年度から学校校舎耐震補強に取り組んでこられ、現在までに斑鳩小学校の本館、北館、中館及び斑鳩中学校の本館東棟が補強済みであり、Is値はいずれも0.8以上に強化されました。

ちなみに、このIs（アイエス）値とは建物の耐震性能を示す数値であり、Is値0.3未満は、大規模な地震、震度6以上に対して倒壊または崩壊する危険性が高い建物。Is値0.3以上0.6未満は、

補正予算を組み、公的機関による補強計画の有効性の判定を仰いだ後、直ちに耐震補強工事に入る予定です。

なお、この両校舎以外の校舎に関しましては、斑鳩小学校本館西棟0.58、資料館0.68、体育館は昭和五十七年以降の新耐震基準の建物で、震度6強程度の地震でも倒壊しない耐震性能があるということです。

大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある建物。Is値0.6以上は、大規模な地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い建物とされています。文科科学省では、学校校舎はIs値0.7以上を耐震性のある建物として取り扱っています。

去る六月九日に、平成二十年度に実施した耐震診断の結果、斑鳩西小学校本館東棟がIs値0.20、斑鳩小学校本館東棟がIs値0.29という数値が、示されました。

町教育委員会では、早速、この両校舎の耐震補強計画を立て、九月議会で財源確保の

今年度分も含め、二十二棟中五棟です。国からの補助金もあることから、一日も早い耐震化率の向上を要望します。

放課後子ども教室について

放課後子ども教室とは、小学生が放課後に安全で安心して暮らせる居場所を確保し、さらには地域の方々の支援を得て、さまざまな体験や交流をし、社会性や創造性を養い、地域の中で健やかに大きくまわれる環境づくりを目的として設置されたものです。すなわち、この事業は学校（学校教育）とは無関係な事業であり、学校の教室等を借りて、ボランティアの方々への援助による教育委員会の事業です。

昨年度は三小学校で十五人の参加だったのが、今年度は三校で百九十四人に増えました。対象学年を昨年は四、六年生としていたのを、今年は一、六年生までと広げることが大きな要因であると思われませんが、保護者向け説明会には約六十名の参加しなかったことは気になることです。

保護者の方々への周知は大丈夫でしょうか。また、参加できる子どもと、できない子どもがいることも、私たちは注視しなければならぬことだと考えます。

一方、学校支援地域本部事業という事業もあります。これはボランティアの地域人材を活用した、学校（学校教育も含めて）への多岐にわたる支援事業であり、国からの補助金もつく、そして何より最終的には学校の子ども全員が参加できる、また恩恵を受けられることになると考えます。

その他

◎ 町民プールでは指定場所に限り、水分補給のための飲料水の摂取ができるようになりました。

◎ 斑鳩町洪水ハザードマップ改訂版をご覧になられましたか。大雨による土砂災害警戒区域や避難場所の追加等が表示されています。

（嶋田委員長記）

6月11日（木）全委員出席のもと、本会議から付託を受けた事案などの審査を行うため委員会を開催しました。

厚生常任委員会

付託議案は全会一致で可決

◎議案第二十一号、斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

所得割額の算定や減額の判定の基礎となる所得について、上場株式等の配当所得を加えるなど、地方税法改正にともなう、所要の改正を行うものです。

課税の状況や事務の流れ、保険料と保険税の違いなど一定の審査を行い、満場一致で可決すべきものと決しました。

総合保健福祉会館
「生き生きプラザ斑鳩」の
運営に関する取り組みについて

四月、五月の利用状況や、新年度から取り組んでいる月に一度の土曜日の事業などについて、また、九月五日（土）に行う予定の周年記念事業についてなどの内容について、報告を受けた後、委員より

① 利用状況については、数字だけでなく、稼働率についても報告してほしい。

② 足湯利用者のカウントの仕方について

③ 保健センターの利用者に大きな変動があることについて

資料：生き生きプラザ斑鳩利用状況

平成20年度 (単位:人)

	会議室1~4	大会議室	視聴覚室	子育てルーム	足湯	歩行浴室	介助浴室	保健センター	計
9月~3月累計	3,251	2,245	278	5,473	8,317	461	11	10,647	30,683

平成21年度

	会議室1~4	大会議室	視聴覚室	子育てルーム	足湯	歩行浴室	介助浴室	保健センター	計
4月	652	261	90	629	1,005	186	1	688	3,512
5月	530	387	115	464	671	171	2	1,414	3,754
累計	1,182	648	205	1,093	1,676	357	3	2,102	7,266

などの質疑・意見があり、一定の審査を行いました。

6月末には、総合保健福祉会館運営会議が行われることと併せて報告がされています。

各課報告事項

- ◎ 後期高齢者医療制度の平成二十一年度の新たな保険料軽減策について
- ◎ 衛生処理場の修理工事を前倒しすることについて
- ◎ 「生ごみ堆肥化モデル事業」実施に向けての取り組みの詳細について

委員会としての取り組み

自治会連合会と懇談をした際に、要望がありました罰則規定のある「ごみのポイ捨て条例」について、現在、調査・研究しているところです。

各地の条例を取り寄せ、問い合わせなども行いながら、新しい条例をつくるのか。また、今ある条例を改正するのか。罰則の運用や効果についても、今後検証する必要があります。

(里川委員長記)



建

設水道常任委員会

六月十日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた三議案を慎重に審議した結果、可決・認定すべきものとなりました。また都市基盤整備事業に関することについての継続審査事案などについて調査をしました。

その主な内容についての概要を報告いたします。

委員会付託議案について

◎議案第十九号、斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例について

都市計画マスタープランおよび景観計画の策定にあたり、各委員会を設置していく説明がありました。

委員より、

(問) 委員構成は、有識者や住民からの公募と聞くが、理事者側としての取り組みは。

(答) 各課調整会議を設け、審議していく。

(問) 環境問題も審議内容に含まれるのか。



(答) 景観計画は、都市計画マスタープラン等と連携をとりながら、景観を主体に策定していく。

◎議案第二十九号、平成二十一年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(第十一処理分区二工区

一三)

香芝市尼寺二丁目の機動建設工業(株) 奈良営業所が一億三千五百二十四万円にて五月十九日に落札した。これは低入札調査基準価格以下であったので、調査したが問題がないので請負契約を締結したいとの説明がありました。

委員より

(問) 低入札価格のまま請け負わせて問題はないのか。

(答) 調査は充分したが問題がない。工事完了まで監視していく。

◎議案第三十号、平成二十一年度斑鳩町公共下水道事業管渠築造工事請負契約の締結について(第十一処理分区二工区一四)

斑鳩町龍田二丁目の(株)中谷組が九千三百十万三百五十円にて五月十九日に落札した。低入札調査価格と同価格で、調査したが問題はなく請負契約を締結したいとの説明がありました。

委員より

継続審査案件について

◎公共下水道事業に関することについて

公共下水道接続状況は、五月三十日現在接続申請総数一七四五件で、平成二十年(三)月末より約二ヶ月間で四十四件増加しているとの説明がありました。

委員より

(問) 今まで集中浄化槽であった区域が公共下水道に接続するとき、集中浄化槽の後処理と、それが町道にあつたときの道路の復旧工事負担は誰が行うのか。

(答) 基準はないが、地元と協議しながら行っている。

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイについて、五月に稲葉車瀬自治会に工事の説明会を開催し、協力依頼している。また、六月三日には、岩瀬橋下部工事についての国の工事完了検査が済んでいるとの説明がありました。

委員より

(問) 今後の整備区間において供用開始と同時に、各交差点に信号機が設置されるのか。

(答) 公安委員会や西和警察署と相談して決定していく。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

今後の整備について、七月に地元説明会を開催する予定であるとの説明がありました。

委員より

(問) 駅北側の一方通行は不便を感じると地元から苦情があるが、改善はないのか。

(答) 公安委員会にお願いはしますが、事故が起る可能性が高いことから、地元警察と十分協議されたものです。

その他について

◎第二十九回斑鳩町商工祭りについて

七月二十五日(土)に例年どおり開催する、との報告がありました。

(浦野委員長記)

予

算決算常任委員会

六月十六日全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた七議案について審議いたしました。

付託議案について

◎平成二十年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について

監査委員の意見 営業収支で

は三千七百十五万八千五百九十八円の純利益、資本的収支では一億九千四百七十七万六千三百九十五円の支出超過となり、過年度分損益留保資金で補てんされております。概況としては、エコロジーの普及に伴い節水型器具の利用が多くなり、料金収入と有収水量は、毎年減少しており、この傾向は今後も続くものと予測され、今後の増収は見込めない状況です。今後数年内に北部配水池の改良事業も発注することが予定されており、県

水の動向も注視しながら、現行の水道料金の維持と、コストの削減や必要最小限の設備投資を心がけ、安全で清浄な水道水の安定供給に努めてもらいたいとの意見をいただきました。

(問) 県水を減らせるのか。
(答) 年間契約なので一時的な減量は難しく、年間給水量を見ながら県と契約を行います。

(問) 自己水のみでの全戸給水は可能ですか。
(答) 自己の井戸水だけでの全戸給水は無理です。長期に自己水を確保できるように整備、補修を行っていきます。

(問) 加入負担金について
(答) 引込管の口径ごとに単価を変えています。

(問) 北部配水池の更新計画について
(答) 数年先に計画しておりますが、時期、工法についても未定で現時点では報告できる状況ではありません。

(問) いかるがパークウェイの岩瀬橋架替工事に伴う、配水管布設設計業務や管工事に対する国からの補助金の有無について
(答) 国からの補助金は一切ありません。国道の施設を使用しているだけで、工事費用は町負担となります。

(問) 企業債の高金利部分の解消について
(答) 企業債の借換については今は無理で、借換できる状況になれば実施していきたい。

以上の答弁があり、委員会として満場一致で認定すべきと決しました。



北部配水池

◎平成二十一年度斑鳩町一般会計補正予算(第一号)について
主なもの、人事院勧告及び人事異動による人件費の補正と、寄附金と消防団員退職報償金の歳入、歳出でした。

◎平成二十一年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)について
主なものは、人事院勧告及び人事異動による人件費の補正と、前期高齢者給付金の確定による補正です。

◎平成二十一年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)について
主なものは、人事院勧告及び人事異動による人件費の補正です。

◎平成二十一年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第一号)について
主なものは、人事院勧告及び人事異動による人件費の補正です。

◎平成二十一年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第一号)について
主なものは、保険料の精算のため、平成二十年度分の保険料を平成二十一年度に還付するものです。

◎平成二十一年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第一号)について
主なものは、人事院勧告及び人事異動による人件費の補正です。

以上、すべての議案については満場一致で可決すべきものと決しました。

その他について

◎ 斑鳩町所有の防犯灯の支柱が倒れて通行車輛を損傷した事故について

◎ 鳩水園の運転業務管理委託について

この件については、随意契約を改め、指名競争入札としたとの報告がありました。

(木田委員長記)



斑鳩東小学校

田植えて、どろんこ おいしいお米にそだってね ～町内各小学校 農業体験～

斑鳩町の各小学校では、「総合的な学習」のひとつとして、5年生が米づくりや野菜づくりなど、農業体験に取り組んでいます。田植えなど、さまざまな体験をとおして、食の大切さや農作物をつくる喜びや苦勞を子どもたちは感じていることでしょう。



斑鳩西小学校



斑鳩小学校

編集後記

暑さ厳しき折、い
かがお過ごしでしょ
うか。

議会では、去る五
月十一日に臨時議会
を開催し、役員改選
を行い、新たな広報
発行常任委員を選任
いたしました。

町民の皆様方に納
めていただいた大切な税金を
約九十万円（年4回分）も使
用し、「議会だより」を発行
するのですから、ひとりでも
多くの方に読んでいただきた
いと思います。

各委員、誤りのないよう事
実にもとづき、公平・公正な
立場で編集するように精一杯
の努力を尽くします。住民の
皆様も何かお気付きの点がご
ざいましたら、お気軽に議会
事務局までご一報ください。
新涼の朝には、まだ遠いよ
うです。くれぐれもお身体に
気をつけてください。

（中川委員長記）



広報発行常任委員会

- 委員長 中川 靖広
- 副委員長 吉野 俊明
- 委員 宮崎 和彦
- 委員 伴 吉晴
- 委員 飯高 昭二

▲改選後の新しい広報発行常任委員会